

報 告
第 9 号

ふれあひ
119

甲府中央消防署
宮本出張所
TEL 287-2126

新年明けましておめでとうございませう

平成二十一年の輝かしい新春を迎え、地域住民の皆様におかれましては益々ご清祥のこととお喜び申し上げます。

平素、消防行政の推進にご理解ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、昨年は岩手・宮城内陸地震、大阪個室ビデオ店火災等、また大都市ではゲリラ豪雨といわれる集中豪雨に見舞われるなどの災害が発生しましたが、当宮本出張所管内は三月二十九日に発生した昇仙峡山火事以外には大きな災害の発生もなく、平穏な一年であったと思います。

しかし、紅葉の季節になりますと全国各地から大勢の観光客が昇仙峡を訪れ、賑わいを見せる中で、観光客やきのこ狩りの入山者が滑落し負傷する事故がありました。

人が大勢集まりますと予想もつかない事件・事故が発生します。私達は様々な災害に対応できるように管内に精通するとともに、各種訓練や高度な知識を身につけるなど、地域住民の皆様の信頼に応える消防職員として一生懸命取り組んでまいりますので、今後ともより一層のご支援ご協力を賜りますよう職員一同心よりお願い申し上げます。年頭にあたり、皆様のご健勝とご多幸をお祈り申し上げます。

(甲府中央消防署宮本出張所職員一同)

正しい通報のしかたについて

火災・急病若しくはケガなどをしたとき、また災害に遭遇したときは、直接『119番』へ通報してください。

なぜ『119番』へ通報かという点、私達は常に一刻も早く災害現場へ向わなければなりません。宮本出張所に直接電話連絡して頂いても、同じ内容を本部の指令担当に連絡しなければなりませんので、到着時間が遅れてしまうことが予想されます。

そこで、消防車や救急車を要請する場合は、直接『119番』に通報してください。

※通報のしかた

- ① 火災か救急か、はっきりと伝える
- ② 火災は、何が燃えているか、場所はどこか
- ③ 救急は、病気・ケガの内容を伝える
- ④ 自分の住所・氏名・年齢・電話番号や近くの目標物等を担当者に伝える

火災・救急は119番通報

住所 _____

氏名 _____

電話 () _____

目標物 _____



通報時は動揺します、書き込みをして下さい。

住宅用火災警報器を設置しましょう

▼いつから必要になるの？

消防法の改正に伴い、住宅用火災警報器の設置が義務づけられました。

「甲府地区広域行政事務組合火災予防条例」

▲新築住宅については

平成十八年六月一日から施行されました。

▲既存住宅については

猶予期間は平成二十三年五月三十一日までです。その日までに設置をお願いします。

▼なぜ設置するの？

住宅火災による死者数は、年々増加傾向にあります。そして死者の約7割が逃げ遅れによるものです。アメリカやイギリスではすでに住宅用火災警報器等の設置が義務付けられ、住宅火災による死者が半減するなど大きな効果が上がっています。



平成20年
火災・救急・救助統計

| 12/31 現在 | 甲府地区 管内件数 | 宮本出張所 出場件数 |
|-------------|--------------|---------------|
| 火災 件数 | 105件 | 3件 |
| 救急 件数 | 11,393件 | 13件 |
| 救助 件数 | 176件 | 2件 |

能泉分団 大健闘

平成二十年六月二十九日甲府市大津町のNE Cテクノ(株)駐車場に於いて、甲府市消防団三十二分団が参加し『第四十三回甲府市消防団員消防操法大会』が開催されました。

操法大会は、ポンプ車操法の部、小型ポンプ操法の部があり、能泉分団員四人でチーム編成し、小型ポンプ操法の部に出場、見事五位、努力賞を受賞しました。おめでとございます。



救急車の適正利用をようしくお願いします

最近テレビ、新聞等でご承知のとおり不適切な救急要請が増えています。救急車は、けがや急病などで緊急に病院に搬送しなければならぬ人のためのものです。緊急ではないのに救急車を要請すると、本当に救急車を必要とする事故等が発生した場合、遠くの救急車が出勤することになり、到着が遅れ、救える命が救えなくなる恐れがあります。緊急性がなく自分で病院に行ける場合は、救急車以外の交通機関等を利用してください。傷病者の様子や事故の状況などから、急いで病院へ連れて行ったほうがよいと思つたときには、迷わず一一九番通報をしてください。

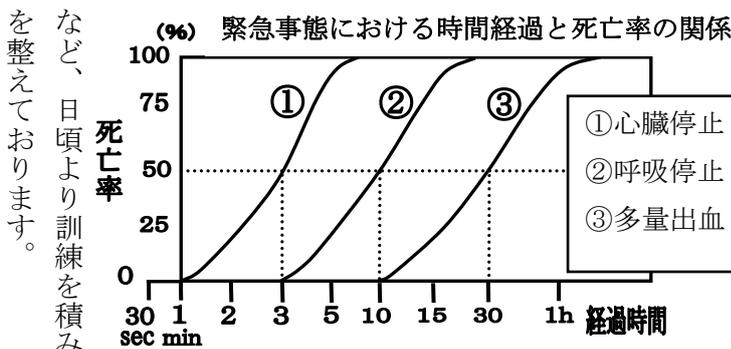
甲府地区管内の救急車の出勤件数を平成元年と比較すると、平成十九年は約54%も増加しました。

搬送人員は一万一〇九七人にのぼり、一日平均32・7件出勤、これは44分に一回の割合で救急車が出勤したことになります。

甲府地区管内の人口の割合では、一年間に約二十八人に一人が搬送されたこととなります。

緊急時は一刻を争います

左の図は、心臓・呼吸停止などの緊急時における経過時間と死亡率の関係を示したものです。例えば、心臓停止では3分間放置されると死亡率が約50%に、呼吸停止では10分間放置されると死亡率が約50%になります。このことは、緊急事態が重大であるほど早く適切な応急手当をしなければ、死亡者が増加することを意味しています。



宮本管内では、救急車が中央消防署あるいは敷島出張所から出場するため、現場到着には約20分～30分かかります。そのため、救急車が現場到着するまでの間の対応として、宮本ポンプ車隊も現場に同時出勤し、応急処置を行う



判断に困ったら

平日は最寄りの病院へ、夜間・休日は甲府市医師会救急医療センター(電話二二六・三三九九)にご相談ください。



山梨県消防防災航空隊

山火事、行方不明者捜索の際によくお目にかかる白いヘリコプターをご存知でしょうか?あのヘリコプターは山梨県消防防災航空隊の「あかふじ」という山梨県所有の防災ヘリです。搭乗している隊員は県内各消防本部から派遣された隊員で構成されており、主な活動は火災防ぎよ、救助活動、救急活動、捜索活動など多岐にわたり活躍し、平成十九年の県内への出勤件数は七十五件でした。

特に、宮本管内は病院までの救急搬送に時間がかかるため、出勤する回数も多いと思います(軽症は除く)。

最近の宮本管内の出勤事例としては、黒平地区での交通事故によるけが人を県立中央病院まで搬送(黒平御岳林道から中央病院までの搬送時間8分)や、ロープウェイ頂上付近での観光客行方不明者捜索のための出勤がありました。これからも「あかふじ」は大空から県民の安全を守り続けていきます!

